

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名		私立学校施設事務経費（復興関連事業）		担当部局		復興庁統括官付参事官 （予算会計担当） 文部科学省高等教育局 私学部私学助成課		作成責任者		復興庁統括官付参事官 （予算会計担当） 尾関良夫 私学助成課長 森田正信	
事業開始・終了(予定)年度		昭和37年度		担当課室							
会計区分		一般会計		施策名		VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第17条及び同施行令第36条、第37条及び第38条、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第97条		関係する計画、通知等		—					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		東日本大震災において被災した私立学校の復旧工事の早期実施により、児童生徒等の安全安心を確保する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		①私立学校災害復旧都道府県事務費交付金 私立学校施設災害復旧事業のため、国の業務の一部を委任されている事務処理に対して必要な経費を都道府県に対し補助する。【補助率】 10/10 ②東日本大震災対応職員旅費 東日本大震災により被災した私立学校の災害復旧事業について現地調査等を実施。									
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状況	当初予算	-	-	-	-	1(復興庁計上)			
			補正予算	-	-	29	-				
			繰越し等	-	-	0	-				
		計	-	-	29	-	1				
執行額			8								
執行率(%)			27.6%								
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）			
		災害復旧にかかる事務費及び旅費であり、各学校法人や各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、国として定量的・定性的目標を設定することになじまない。		成果実績							
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
		災害復旧にかかる事務費及び旅費であり、各学校法人や各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、定量的・定性的活動指標を算出することになじまない。		活動実績 （当初見込み）					—		
単位当たりコスト		(円/)		算出根拠	※各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することにはなじまない。						
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	災害復旧都道府県事務費交付金		-	1百万円	事業番号0184「私立学校施設災害復旧(私立大学等)(復興関連事業)」に係る都道府県事務費を計上						
	計		-	1百万円							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・本経費は、災害復旧事業の事務処理に必要な経費であるため、優先度が高く国が実施していく必要がある。不用率が大きくなっている理由は、東日本大震災により被災した私立学校施設の復旧支援においては、机上調査の対象基準額の引き上げが図られたためである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・本経費は、災害復旧事業に係る事務処理を委任している都道府県に対する補助及び職員出張旅費であるため、支出先は、東日本大震災で被災した私立学校が所在する都道府県となる。補助対象経費については、各都道府県からの申請に基づき執行している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・本事業の実施により、私立学校の災害復旧に係る手続きが迅速に進められるなど、実効性の高い事業となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・私立学校の災害復旧に係る手続きが迅速に進められ、被災した私立学校等の多くが平成23年度中に復旧事業を完了し、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災により被災した私立学校の災害復旧事業に関連した都道府県事務費であり、計画的な予算執行の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：災害復旧が必要な私立学校の約9割の復旧事業が平成23年度中に完了するなど、本事業は、災害復旧事業の早期実施及び円滑かつ着実な実施に不可欠な事業であり、引いては教育研究活動等の早期再開にもつながることから、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	平成25年度以降に実施される災害復旧事業のため、国の業務の一部を委任している都道府県に対し、必要とされる事務費を的確に把握した上で、予算の確保を行う。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0027,復興-0029

A. 文部科学省
10百万円

旅費 5百万円を含む

激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設の復旧事業に係り、国の事務の一部を委任する関係都道府県に対し必要な経費を補助する。
また、災害復旧事業に伴う現地調査等を行うため、担当職員の現地出張旅費を措置する。

【補助】

私立学校災害復旧
都道府県事務費交付金
B. 都道府県(10団体)
5百万円

私立学校施設の復旧事業に係る事務を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.文部科学省			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	私立学校施設災害復旧事業の現地調査に係る交通費、宿泊費	5			
計		5	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B. 私立学校災害復旧都道府県事務費交付金

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	2	-	-
2	福島県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.6	-	-
3	千葉県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.5	-	-
4	茨城県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.3	-	-
5	岩手県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.3	-	-
6	栃木県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.1	-	-
7	青森県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.1	-	-
8	神奈川県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.1	-	-
9	静岡県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.04	-	-
10	北海道	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.03	-	-